



「子育て日本一」

山梨県では、市町村等と連携しながら、これまでに、産前産後ケアセンターや全国初の第2子以降3歳未満児の保育料の無料化、病児・病後児保育施設の広域利用体制の構築等「日本一健やかに子どもを育む山梨」の推進に向けて、子育て支援策の充実・強化を図っています。

今回の特集は、県が全国に先駆けて取り組む子育て支援策について紹介します。

特集 01

子育て環境日本一を目指して



山梨県福祉保健部子育て支援課
課長補佐 村田 勝秀

特集 02

産前産後ケアセンターについて



山梨県福祉保健部健康増進課
課長補佐 渡辺 千奈美

特集 03

産後ケアの現場から



健康科学大学産前産後ケアセンター
センター長 榊原 まゆみ



特集 01

子育て環境日本一を目指して

山梨県福祉保健部子育て支援課
課長補佐 村田 勝秀

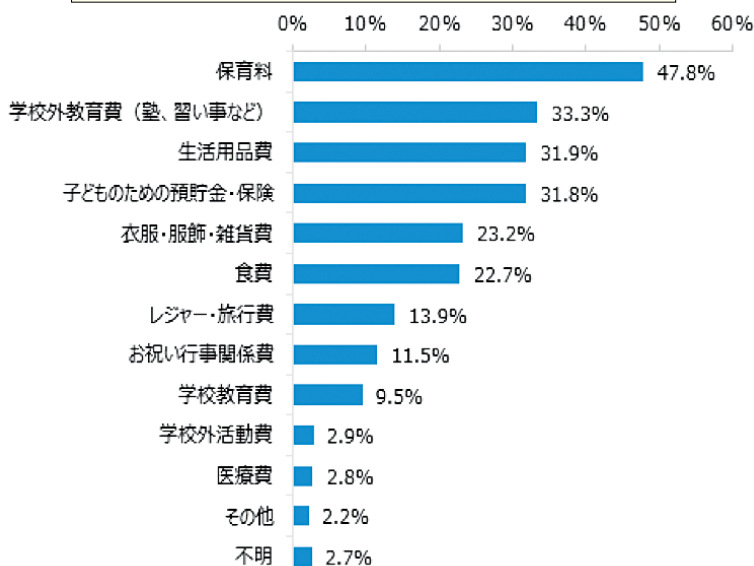
第2子以降3歳未満児の保育料 無料化

● 子育て環境調査

H27年8月17日～9月4日に実施

県では、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を目指し、子育て支援施策の基礎資料とするため、平成27年度に県内の子育て家庭を対象に意識実態調査を実施したところ、子育てに関して負担に感じる費用については、「保育料」(47・8%)、「塾・習い事」(33・3%)、「生活用品」(31・9%)、「子どものための預貯金・保険」(31・8%)との回答が寄せられ、また、子どもを持ちたいとする夫婦が、希望する子どもの数になっていない理由

子育て費用の中で負担に感じている出費(複数回答)



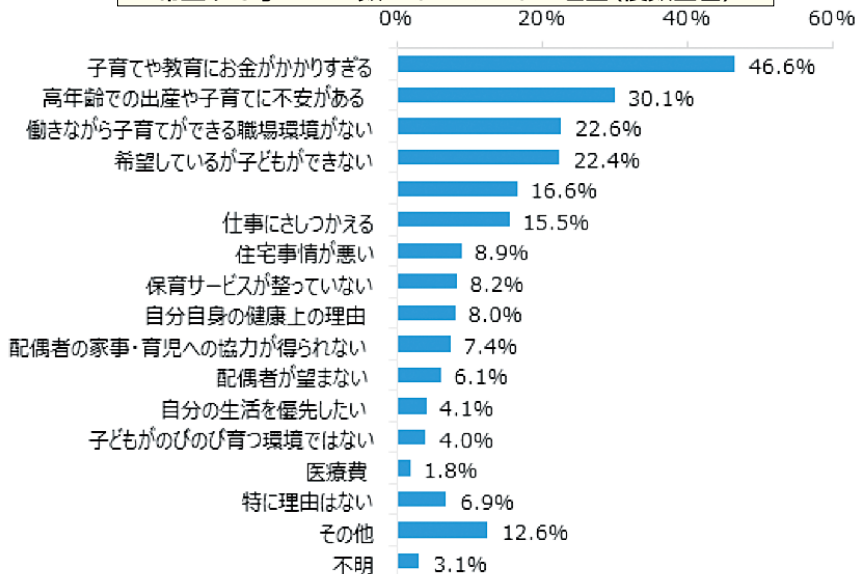
については、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」(46・6%)との回答に最も多くの声が寄せられた。

● 対応策

第2子以降3歳未満児の保育料無料化

県では、希望する数の子どもを持ちたいとするこうした意見にこたえるため、子育て世帯の経済的な負担を軽減する観点から、年収約360万円未満の世帯を対象に第2子を半額、第3子以降について無料化とする国の動向も踏まえ、平成28年4月から、国の助成対象とならない年収約640万円未満の世帯について、

希望する子どもの数になっていない理由(複数回答)



※「実際の子どもの数が希望どおりにっていない」と回答した人

● 影響

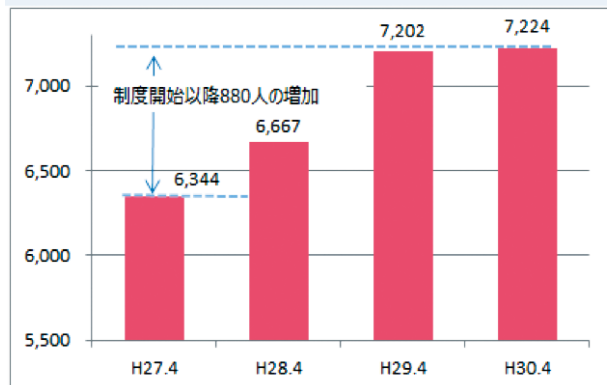
無料化の対象となった児童数、保育所等への入所児童数

平成29年度において、多子世帯に係る保育料が無料となった子どもの数は、5,295人で、内訳は、国制度によるものが1,800人、当該事業によるものが3,495人となっている。

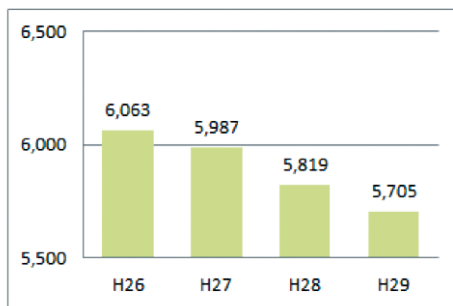
第2子以降3歳未満児の保育料を対象者のいるすべての市町村における協力により無料化することとした。

保育所入所児童数

- ・3歳未満児の入所児童数は、本事業開始前の平成27年4月と比較し、880人の増加
- ・出生児数は減少しているが、0～2歳児までの保育需要は増加

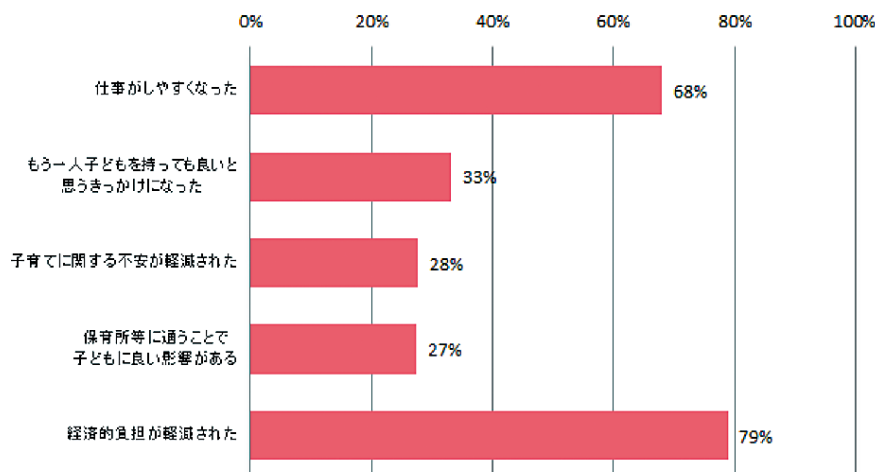


※参考 出生児数（人・年）



また、全国と同様、山梨県内においても出生数は減少しており、その数※は、平成27年が5,987人、28年は5,819人、29年は5,705人となっているが、一方で当該事業実施後、0～2歳児までの4月時点における保育所等入所児童数の前年比較では、制度開始前の平成27

無料化の効果(複数回答)



●効果

保育料無料化事業の具体的効果

(利用者アンケート結果)

県では、平成30年5月に市町村の協力のもと、保育料無料化の取り組みについて、状況を把握するため、公立保育所に3歳未満児を通わせている保護者を対象に子育て支援アンケートを実施

年には99人増であったものが、制度開始後は3年間で880人と大幅に増加する結果となった。

※人口動態調査…厚生労働省

施した。

保育料が無料となった保護者を対象に当該事業の具体的効果を聞いたところ、最も多かった回答は、本事業の目的である「経済的負担が軽減された」(79%)で、「仕事しやすくなった」(68%)、「もう一人子どもを持っても良いと思うきっかけになった」(33%)と続いた。

また、子どもが第1子のみで保育料無料化の対象とならなかった保護者を対象に「もう一人子どもを持っても良いと思うきっかけになるか」と聞いたところ、58%の方から「きっかけになると思う」との回答が寄せられ、本事業が子育て支援策だけでなく、少子化対策にも効果があると考えられる結果となった。

●課題 今後について

第2子以降3歳未満児の保育料無料化により、0～2歳児までの保育所等の入所児童数は大幅に増加したものの、一方で、年度中途における保育士確保が困難であることから、地域や時期によっては、保護者が希望する保育所等に子どもが入所できない事態が生じている。

また、国では、平成31年10月から認可施設のほか、認可施設に入所できずに認可外施設に入所した3～5歳までのすべての子ども及び0～2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて全面的に無償化を行うこととしており、これにより入所児童数の増加が想定されることから、保育士の確保・定着は、子育て支援策の喫緊の課題となる。

県では、平成28年8月に、保育所及び認定こども園の安定的な運営と保育の質の向上を図るため、保育団体及び保育士養成校並びに圏域代表市町村など保育に係る関係者が連携し、保育士確保・定着のほか、保育の質の向上のための方策検討を目的に「山梨県保育課題等検討委員会」を設置し、「保育フェア」や「保育所・認定こども園見学バスツアー」を実施した。

また、保育の現場を離れている保育士の有資格者や未就学児を持つ保育士の就業を促進するため、平成29年4月から返還免除規定を設けた再就職準備金や保育料等の貸付を実施している。

県では、すべての保護者が希望する保育所等へ子どもを入所させることができるよう、今後においても、保育の実施主体である市町村と連携し、保育士の確保・定着に積極的に取り組んでいくが、市町村においては、これに加え、保護者の選択肢を増やす観点からも、平成27年4月からスタートした「子ども・子育て支援新制度」において新たに市町村の認可事業となった「小規模保育」や「家庭的保育」など地域型保育事業所の設置に向けた取り組みを積極的に進めていただきたい。

※小規模保育事業…0～2歳児を対象に保育者の居宅やその他の場所、施設において6～19人を認可定員とする保育事業
※家庭的保育事業…0～2歳児を対象に保育者の居宅やその他の場所、施設において1～5人を認可定員とする保育事業

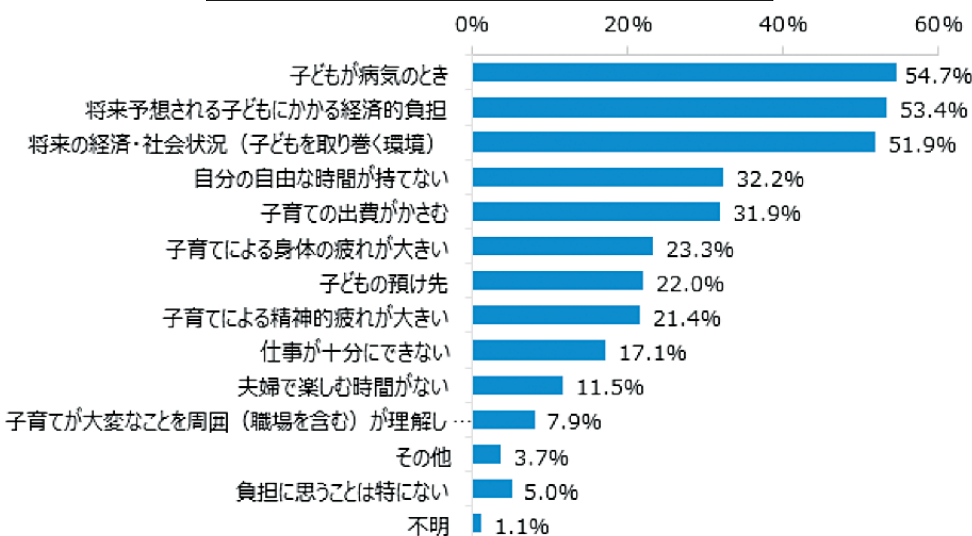
病児・病後児保育の広域化

子育て環境調査

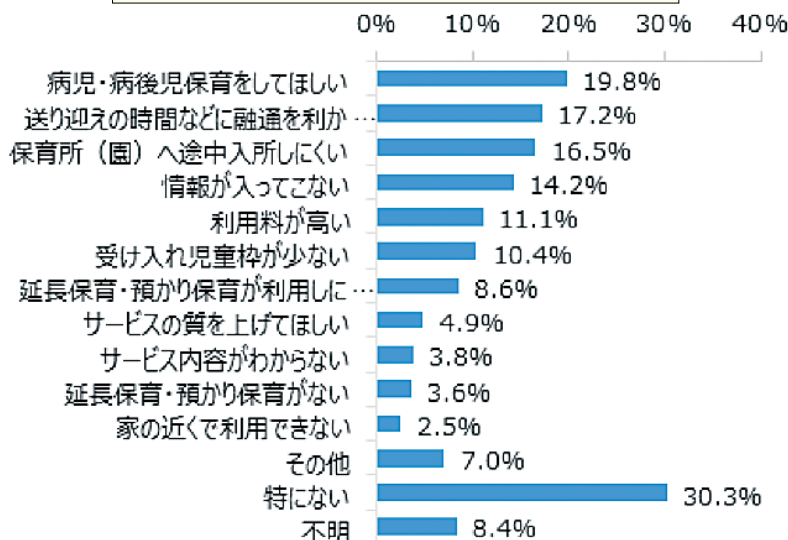
H27年8月17日～9月4日に実施

前述した「子育て環境調査」で子育てに関する負担や不安について聴いたところ、「子どもが病

子育て中の負担・不安(複数回答)



子育て支援事業に対する不満や要望(複数回答)



気のとき」(54.7%)、「子どもへの将来の経済的負担」(53.4%)、「子どもを取り巻く将来の経済・社会状況」(51.9%)について5割を超える回答が寄せられた。

また、「どのような子育て支援を望んでいるか」について聴いたところ、「病児・病後児保育」(19.8%)に最も多くの回答が寄せられた。

対応策 病児・病後児保育事業の広域化

県では、病児・病後児保育の普及を図るため、

を踏まえ、平成30年4月には、病児保育施設の安定的運営と子育て世帯の利便性向上を図る観点から、その範囲を県下全域に拡大した。

また、平成30年9月には、更なる利便性の向上

病児・病後児保育事業の広域化について

背景等

- ・病児・病後児保育は、県単補助制度(H26～28)により普及促進(3施設増)
- ・病児保育は、季節変動やキャンセル率の高さなどから、安定的な運営が困難
- ・居住市町村に施設がない場合など、一部市町村では利用しにくい状況
- ・利用料や利用者の範囲も市町村で異なり、より利用しやすい体制整備が必要
- ・県民アンケート調査でも、病児保育の要望が最も多い

広域化による効果

- ◎ 市町村の区域を超えた施設利用 ⇒ 子育て世帯の利便性向上
- ◎ 市町村間の相互利用による平準化 ⇒ 安定的施設運営
- ◎ 利用児童数に応じた市町村間の精算 ⇒ 市町村負担の公平化

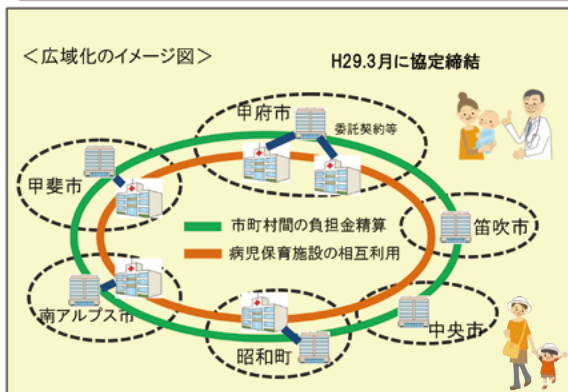
病児保育の提供体制の充実・強化

目指すべき方向

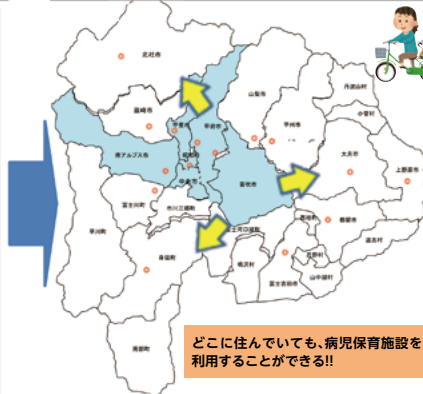
病児保育の広域化により、病児保育を「点」から「面」への支援に拡充し、子育て世帯の負担や不安の解消を図る。

子育ての不安や負担を軽減し、子育て世帯の仕事と子育ての両立を支援

甲府圏域における先行実施(H29.4～)



県下全域での実施を目指す(H30年4月～)



施設名称	所在地
1 ハッピークリニック「ハピビ」	甲府市
2 聖愛クリニック「ハピビ」	甲府市
3 武井クリニック「なかし」	都賀市
4 山梨厚生病院「なかし」	山梨市
5 大月市立中央病院 病児保育室	大月市
6 聖母市立病院「スマイル」	聖母市
7 長坂保育園 病児保育室	北杜市
8 クローバー保育園「つづみ」	甲斐市
9 飯室病院 病児保育室	身延町
10 げんきキッズクリニック「ドリーム」	昭和町
11 富士吉田市立第5保育園「たんぽぽ」	富士吉田市
12 さくらんぼ保育園「つづみ」	南アルプス市
13 上野原市立上野原こども園 病児保育室	上野原市
14 千野保育園「きくたんぼ」	甲府市
15 富士川病院 病児保育室	富士川町

病児保育施設について調査を行ったところ、施設では、インフルエンザが流行する冬季に利用者が急増するなど、利用者の季節変動が大きく、また、日々のキャンセル率が高いことから要員計画を立てづらく、人件費が高止まり傾向にあるなど、安定的な運営に向けた取り組みが必要であることが判明したことから、これらの課題を解決するため、県下全域での広域利用について検討することになった。

また、施設の運営費については、原則として所在市町村が負担することになり、所在市町村以外の住民が利用した場合には、利用児童数に応じた市町村間の精算が必要となるため、市町村負担の公平化を図る観点からも広域利用のルールを確立することが必要となった。

そのため、県下全域での広域利用に先立って、平成29年4月から甲府市を中心とする6市町において広域利用を開始し、この成果

を図るため、子育てに関わる方々に有益な情報を発信する「やまなし子育てネット」(<http://www.yamanashi-kosodate.net/>)に病児保育施設の「空き状況」をリアルタイムで表示する機能等を追加した。

効果

広域化の具体的効果・利用者から寄せられた声

病児・病後児保育の広域化については、利用者から「家からも勤務先からも来やすい場所なので利用させてもらっています。」「病児・病後児保育施設があるおかげで、出産後も早く職場復帰でき、欠勤も最小限で済んでいます。」「職場の近くに預けられるということが親にとって安心。仕事が終わってすぐに迎えに行けるのは、とても助かる。」などの声が寄せられている。

課題 今後について

今後において、保護者の更なる利便性の向上を図るためには、病児保育施設の数を増やすことが必要となるため、県では、平成30年度から施設整備費の補助制度を創設した。

各市町村においては、当該制度を活用し、病児保育施設の整備について積極的に取り組んでいたりとともに、当該事業や小学校6年生まで利用が可能であることを知らない保護者もいることから、引き続き、広報誌等を活用するなど、周知を図っていただきたい。

やまなし子ども・子育て支援条例

近年、核家族化や地域社会の希薄化を背景に、孤立感や育児不安を抱える保護者が増加するなど、子どもを取り巻く環境は大きく変化してきている。

このような状況の中、県では、仕事と子育ての両立支援策だけでなく、在宅での子育ても含め、妊娠・出産から育児まで、きめ細やかな支援を実

施しているところであるが、これらの施策を更に発展させていくためには、地域における包括的かつ継続的な支援が不可欠となる。

そのため県では、子どもの最善の利益が図られ、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができ、社会の実現に寄与することを目的に「やまなし子ども・子育て支援条例」を平成29年10月20日から施行した。

条例では、「いいいくじ」と読める11月19日を「やまなし子育ての日」と定めて、この日を中心に子

育て啓発イベントを開催している。

市町村においても、この日を中心にシンポジウムや地域の子育て支援サービスの周知など、様々な子育てイベントなどの取り組みに努めていたいただきたい。

やまなし子ども・子育て支援プラン(中間見直し)の概要

県では、「子どもの最善の利益が実現され、笑顔の子育てを笑顔で応援する社会の構築」を基本理念に「やまなし子ども・子育て支援プラン」を平成27年度～31年度までの5か年計画として策定し、昨年度は、中間年に当たることから計画の見直しを実施した。

見直しに当たっては、プラン策定後の先進的な取り組みである「第2子以降3歳未満児の保育料無料化」や「保育人材の確保・定着の推進」のほか、「病児・病後児保育施設の広域利用の推進」、「子どもの心のケアに係る総合拠点の整備」など、新たな項目を追加した。

また、プラン策定後の児童福祉法の改正に伴う、「児童虐待の発生防止、早期発見・早期対応、支援の推進」と「社会による養育が必要な子どもとその家庭への支援の推進」のほか、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく「やまなし子どもの貧困対策推進計画」や「やまなし子ども・子育て支援条例」の内容を反映した見直しを併せて実施した。



やまなし子ども・子育て支援プラン(中間見直し)の概要

福祉保健部子育て支援課

■中間見直しのポイント

- 1 プラン策定後の法改正など国の動向や県が実施する先進的な取り組みを反映
児童福祉法改正による「社会的養育が必要な子どもとその家庭への支援の推進」、「子どもの貧困対策の推進」等を反映
また、プラン策定後の県の先進的な取り組みとして、「第2子以降3歳未満児保育料無料化」やそれに伴う保育需要の増大に対応する「保育人材の確保・定着の推進」、「子どもの心のケアに係る総合拠点の整備」等を追加
- 2 「やまなし子ども・子育て支援条例」に規定された施策等を反映
条例規定の特設的な施策等である「自然体験活動の推進」や「災害時における子ども子育て支援」、「やまなし子育ての日」における子育て支援に関する気運の醸成等を追加
- 3 最新のニーズを踏まえ市町村が見直した、教育・保育の量の見込みと確保方策の数値を反映

プランの着実な推進により
「日本一健やかに子どもを育む
やまなし」の一層の充実を図ります

計画の性格等

【性格】

- ・子ども・子育て支援法に基づく法定計画
(市町村計画を踏まえて策定)
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく計画
- ・やまなし子ども・子育て支援条例に基づく計画

【期間】

平成27年度～平成31年度(5か年)

【体制・進捗管理】

県、市町村、県民、保育・教育関係者、事業主等が一体となり推進
毎年度、事業の進捗状況を点検評価し、山梨県子ども・子育て会議に報告

本県の子ども・子育て家庭を取り巻く状況

◆子どもの数の減少 → 出生数の低下

本県 H28: 5,819人
(H15: 7,720人)

◆本県の合計特殊出生率

H28: 1.51 (全国1.44)
全国的に低下傾向にある中で、本県は
前年と同水準を維持

◆第2子以降3歳未満児保育料無料化等による0～2歳児の保育所等入所児童数の増加

H27.4: 6,344人→H29.4: 7,202人
858人の増

	保育所等入所児童数(人)		
	計	0～2歳	3～5歳
H29.4	20,008	7,202	12,806
H28.4	19,573	6,667	12,906
H27.4	19,452	6,344	13,108

きめ細かな子育て支援

結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

子育て世代の
育の促進

すべての子どもが
成長に関わる支援

子どもたちが育つ
社会を共に築く支援

■具体的な施策

1 地域における子育ての支援

- ・子育て支援団体等のネットワーク強化
- ・家庭訪問型の子育て支援や情報提供促進による孤立感、不安感の解消
- ・医療費助成や奨学金、第2子以降3歳未満児保育料無料化などによる経済的負担の軽減
- ・やまなし子育ての日(11月19日)における子育て支援に関する気運の醸成 等

2 幼児期の教育・保育の充実

- ・認定こども園、幼稚園、保育所における一時的かりや延長保育など多様なニーズにきめ細やかに対応する取り組みの促進と支援
- ・幼稚園教諭、保育士、保育教諭の相互交流、合同研修、情報交換等による教育・保育の質の向上
- ・保育所等への看護師配置の促進、病児・病後児保育施設の広域利用の促進
- ・民間保育士等を対象としたキャリアアップ研修や処遇改善等による保育人材の確保・定着の推進 等

3 親と子の健康の確保及び推進

- ・産前産後から乳幼児における切れ目のない支援の実施
- ・不妊治療への支援、小児医療体制の確保
- ・10代の健康づくりのための意識啓発、食育の推進 等

4 子どもたちを取り巻く教育環境の充実

- ・職業人としての自立を促すキャリア教育の推進
- ・幅広い年齢層や異なる環境の子どもたち同士の交流促進
- ・自然体験活動の推進、自然を活用した子育てのPR
- ・子育ての大切さなどの啓発による次世代の親の育成 等

5 仕事と子育てを両立するための支援

- ・企業の意識啓発、育児休業等両立支援制度の定着
- ・男女双方が育児等に関わる重要性の啓発 等

6 支援を必要とする子どもたちへのきめ細かな取り組み

- ・乳児家庭全戸訪問などで家庭の育環境の把握と助言活動を行うことによる児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応、支援の推進
- ・社会による養育が必要な子どもとその家庭への支援の推進
- ・子どもの心のケアに係る総合拠点の整備
- ・児童養護施設等で育った子どもの退所後の就労面や生活面のアフターケア体制整備の支援
- ・ひとり親家庭における子どもや障害のある子どもの離やかな成長を保障するための必要な支援
- ・子どもの貧困対策の推進 等

7 子育てを安全安心にできる環境づくり

- ・子どもの見守りなど地域ぐるみの防犯活動支援
- ・子どもの年齢や発達に応じた交通安全教育の推進
- ・災害時における子ども子育て支援 等

8 結婚の支援

- ・結婚を希望する男女に対して結婚に役立つ情報の提供
- ・希望に合った相手にめぐり会えるよう出会いの機会の提供 等

■教育・保育の提供体制確保方策 (子ども・子育て支援法に基づく記載事項)

- 1 認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業等の利用ニーズを調査により把握し、ニーズに対応したサービスを提供する区域を、市町村を単位として設定
- 2 既存の幼稚園、保育所の認定こども園への移行希望を計画に反映
- 3 その他、施設の透明性を高め、質の向上を促していくため、各施設の運営情報を公表

「子育てで協働社会」の創出
= 子どもの最善の利益が実現され、笑顔の子育てを笑顔で応援する社会の構築

まとめ

就学前の教育・保育は、その子どもの将来に多大なる影響を及ぼすとされており、就学前における子どもへの投資は効果が大きいとされている。

就学前に身に付けることが重要とされている、物事に対する意欲や自尊心、忍耐力やコミュニケーション能力などのいわゆる非認知能力を向上させるためには、就学前の教育・保育の充実が必要となる。

そのため、子どもの将来が、生まれた家庭の状況や育った環境によって左右されることのないよう、子育てについては、社会全体で取り組む気運の醸成が必要であり、地域における包括的かつ継続的な支援が求められる。

就学前における在宅での子育ても含めた教育・保育環境の充実とは、「子どもの最善の利益」の実現に不可欠の要素となる。

今後においても、保育関係者をはじめ、子育てに関わるすべての者が連携して、子どもと子育てに関わる人に対する持続的な支援を通して、「日本一健やかに子どもを育む山梨」の充実・強化が図られるよう、市町村の皆様方には、引き続き、子育て支援事業に積極的に関わり組んでいただくとともに、県施策への協力をお願いしたい。



特集 02

産前産後ケアセンターについて

山梨県福祉保健部健康増進課

課長補佐 渡辺 千奈美

健康科学大学 産前産後ケアセンターについて

健康科学大学産前産後ケアセンターは、出産後の母体の回復や産前産後の育児指導による育児不安の軽減などを目的として、2016年（平成28年）1月に笛吹市にオープンしました。

センターの主な事業は、県と市町村が委託している「宿泊型産後ケア事業」、センター独自事業である日帰りでの産後ケアや、母乳などに関する個別ケア、ベビーマッサージやパパマクラス、孫育て講座などの健康教室をメニューとする「日帰り型ケア事業」、県からの委託事業である「産前産後電話相談事業」など、母子を中心に、父親や祖父母に対して育児に関する情報とサービスを提供しています。

宿泊型産後ケア事業に関しては、平成30年7月末時点で610組の母子が利用しており、認知度の拡がりと共に増加傾向にあります。

産前産後ケアセンター設立の経緯

産前産後ケアセンター設立に至った背景は、少子化への対応策に関する県庁内のプロジェクトチームでの議論の中で、出産から子育て期にかけての支援の在り方の検討課題が提出されたことによります。これを受けたかたちで立ち上げられた有識者等による「新たな産後育児支援のあり方検討委員会」において、「妊娠・出産から育児まで様々な行政の支援が行われているが、出産直後の母親への支援が不足していること、産後の母親への不安を軽減し、安心して出産できる環境を整えることが必要であり、妊娠・出産から産後の育児まで切れ目のない支援を充実させるための産後ケア事業を実施すべき」と

の提言を受けました。

この提言をふまえて県では、産後ケアセンターを開設することとし、笛吹市にある県立かえで荘跡地を整備場所として決定、事業の実施については市町村と県との広域連合体である「山梨県産後ケア事業推進委員会」において検討することとしました。

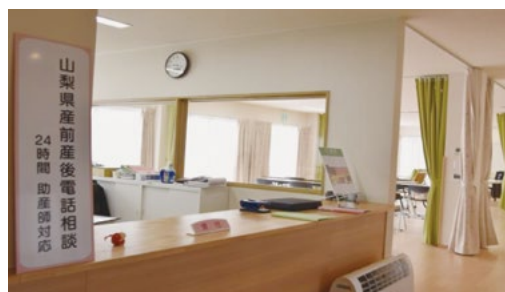
運営に関しては公募により、学校法人富士修紅学院（現 学校法人健康科学大学）に委託することとし、事業地については県有地を貸地し、健康科学大学による民営で開設運営されることになりました。

宿泊型ケア事業の運営について

宿泊利用対象者は、原則として産後4ヶ月までの母子で、育児に不安を感じている人や育児技術を習得したい人などで、利用は1泊33,900円ですが、県・市町村の助成によ



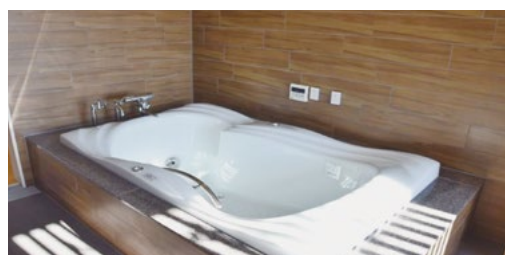
外観



1階受付



2階個室前



浴室

図2 広域的な連合体の利用料負担のイメージ

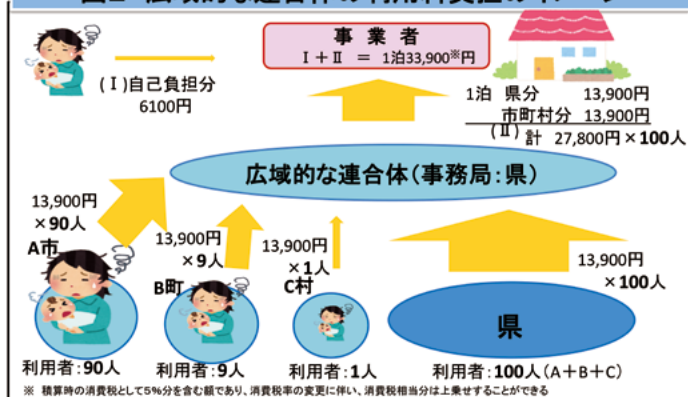


図1 山梨県方式での運営

- ・事業の遂行能力や効率性に着目し、専門的な能力を持つ公的な事業者を公募し、民営で実施
- ・全県的にバランスのとれた支援を実施するため、県と市町村で構成する広域的な連合体を実施主体とする



り個人負担は6,100円に抑えられています。基本は3泊4日の利用とされていますが、最大6泊まで可能です。利用の申し込みは市町村窓口においてアセスメントを経て行うかたちとしています。

利用者の声

宿泊型産後ケアの利用者を対象とした、利用満足度のアンケート調査では、100%の満足の声を得ており、利用者から非常に高い評価を受けています。

妊娠・出産・育児は、女性にとって大きな幸福を感じる経験ではありますが、一方で女性の心身へ与える影響も大きいものがあり、ホルモバランスの崩れからうつ状態に陥りやすいといわれています。

利用者からも「初めての出産、育児で不安なことばかりであったが、子どものこと・母体の体調のこと、環境のことなどでアドバイスをいただき本当に助かった。こういう場所があるだけで心強い」。「出産前は母の援助があれば大丈夫と思っていたが、子どもが泣く度に、育児への自信がなくなり、精神的につらい時期があった。子育ての具体的なアドバイスを聞き、不安や心配を解消することができた」。「利用する前と後で自分自身が変わった。帰ってから育児をやって行けそう。いちばん悩んでいた母乳をあげられるようになり、とても嬉しい」といった声が寄せられています。

産後ケアを取り巻く今後の展望

社会の高齢化による地域コミュニティの弱体化や、核家族化の進展などによって、母子を取り巻く社会環境は厳しいものになっています。都市部だけでなく地域社会においても以前のような血縁型・地縁型の子育て環境を失いつつあります。

こうした中、妊娠・出産・産後・子育てにおける、地域の関係者による情報の共有と、その情報をもとに行う、切れ目のない母子保健サービスが求められており、それを支える関係者間の緊密な連携が、今後ますます必要となつていきます。

宿泊型産後ケア事業を含め、その他の産後ケアについては、「山梨県産後ケア事業推進委員会」において協議していく仕組みとなっておりますが、その中で市町村、産前産後ケアセンター、県その他の関係者が、十分に連携を図り、支援を必要としている妊産婦さんに、適切な情報提供とアセスメントによって、住む地域によって差が生じることのない、公平なサービス受給の機会確保を図って行くことが求められます。

センターには、お母さん方の生の声を聞き取り、求めに応じた、さらにきめ細かなサービスを提供していくことを期待したいと思います。次章ではセンターにおける産後ケアの現場から状況を紹介します。



特集 03

産後ケアの現場から

健康科学大学産前産後ケアセンター
センター長 榎原 まゆみ

センターを利用する母親の状況は様々です。市町村から提供される申請書や個別の情報を踏まえて、入所時に利用理由を明確化しケアの優先度と内容を検討しケアプログラムをたて、日毎に見直しながら実践しています。利用理由としては、心身の疲労や育児技術を含む自信のなさや子育てへの不安などが多くみられます。

疲労回復

心身の疲労を理由にあげる母親は「とにかく休みたい」と表現をすることが多く、顔色や表情、動作、浮腫や冷感などを観察し児の預かり時間を決めていきます。身体全体が冷えていて母乳も冷たい場合が多いのですが、ほとんどの母親は冷えの自覚はありません。疲労度に合



わせ背部のマッサージ、暑い時期でも湯たんぽの使用や足湯、体操や冷えないためのケアや注意事項を助言しています。食事も重要です。入所中に今後の生活のための意識付けをと考えますが、ほとんどの母親が環境や食事等に注意を払っておらず「そんなことは考えたこともない」というのが現実です。宿泊3日目くらいに、「身体が温かくなった」「こんなに疲れているとは思わなかった」「身体が軽く動きやすくなった」との声が聞かれます。

心が疲れて涙ぐむことが多い場合はまず傾聴です。昼夜問わず居室でじっくり話を聞きます。妊娠や出産に至るまでのこと、自分が育った環境や家族への思い、夫との意識の違い、親とし

てどう生きていくかなど、本当に様々なことをかかえてどうしていいかわからない母親がたくさんいます。スタッフは話を聞き、つらいという気持ちを受け止めこれまでの母親の頑張りを認めます。その情報はスタッフが共有できるように記録します。誰にも言えなかったことを話すことで落ち着くことも多く、「気持ちが楽になった」「話を聞いてもらえうれしかった」と退所時のアンケートにも書かれています。漠然とした不安で自分でも何が心配なのかわからない母親には、文章や絵などで表現してみることすすめます。自分の不安が具体的にわかってくると対処の仕方を一緒に考えることもでき、生活への希望を見出すことも可能になります。

授乳ケア

乳房トラブルなどで直接うまく吸わせられない、児が吸ってくれない、ミルクの補足法がわからないなど授乳困難な母親も多くいます。まずは家での授乳方法を確認し、それを否定することなく改善点があれば助言します。一番多いのは不適切な授乳姿勢です。前傾し過ぎや吸い付きが浅くなっている場合は抱き方などを工夫します。月齢や乳房の形状等個々にあった直母時間や補足量、介入の程度をプランします。乳房マッサージだけでなく、セルフケアを母親自身が出来るようにすることも重要なので授乳の度確認します。児が吸い付かない場合その原

因を探り、マッサージや抱き方、必要時乳頭保護器などを使用し直母トライをします。早い場合は入所したその日に吸い付けるようになります。乳房の状態は時間毎、日毎に変化するるので詳細に記録し必要時プランを変更します。今まで一度も吸わせられず入所して初めて直接吸うことができた母親がうれし涙を流す場面であうと助産師として感慨深い思いです。

育児技術習得

抱っこや泣きへの対応などきこない母親も目立ちます。基本的な抱き方、ベビーマッサージなどを通じて児の体の動かせ方、スリングや抱っこおんぶひもなどの育児グッズの使い方を、個別又は小集団で指導します。児の反応がいろいろであることを学ぶよい機会になっています。

産後ケア事業利用者へのケアを行う上で市町村からの情報は大変重要です。書類を郵送でやり取りするので時間もかかりますが、緊急度に応じて直接電話での情報提供などしていただき、センターとしても適時に利用できるような対応しています。利用後の報告は書類だけでは伝えにくい場合など直接担当保健師に連絡をとって伝えるようにしています。各市町村の保健師とは年3回の会議で顔をあわせている関係であることが連携がスムーズにとれる要因と考えています。24時間助産師対応の山梨県産前産後電

話相談（県の委託事業）も昨年度は2112件と増加傾向です。

センター独自の事業として、日帰りケア（10時～16時の滞在）を実施しています。宿泊できない方が日中ケアを受けられ好評を得ています。料金は1万3千円ですが、南アルプス市と甲府市からは委託事業として受託していますので、そこにお住まいの利用者負担は3千円で利用でき利用の増加につながっています。母乳ケアなどの個別相談は土日、祝日関係なく実施しています。また、妊婦対象の健康教室や産後授乳クラス、ベビーマッサージクラスなども開催しています。

今年度から妊婦のための腰痛クラスも開催しています。産後の生活をイメージできない方々が宿泊利用

者をみても非常に多く、夫婦力アップ講座を開催することとなりました。産前産後の様々なニーズにあわせ今後必要なケアを展開したいと考えています。



ベビーマッサージクラス～パパも参加して～



中庭の石和温泉の足湯

利用の増進に向けて

前述のように利用者からの評価は高く徐々に利用は増加傾向にありますが、まだまだ目標としている利用率とは大きな離れがあります。

市町村によっては、利用者負担の無償化や非課税世帯等の減免措置など独自の制度を確立していただくなど工夫を凝らしていただいています。また、まだまだ当センターの周知度が低い実態が見受けられます。利用の増進にあたっては市町村の協力が何よりも必要となっています。県と市町村協働事業ということも踏まえ今後とも利用増進に向けて更なるご支援をいただけるようお願いいたします。

講演録

講演録
12

子どもの貧困

子どもを真ん中においた地域づくりを

講師 湯浅 誠 — 社会活動家・法政大学教授 —

平成30年2月6日に開催した「第33回山梨県市町村自治講演会」の講演要旨を掲載いたします。

子どもの貧困、国のデータで13・9パーセントという統計数字が出ています。7人に1人です。

7人に1人と言われても、そんなにいるのか、実感がありません。感じます。見えにくい、見えないものです。東京と福島県南相馬の児童保育に行きました。つぎはぎだらけの服を着ている子がいるかと言ったら、1人もいません。厳しい家庭の子も来ているんですけど、

その子はぱつと見、分かるかというところ、全然分かりません。私が小さい時はクラスの中にいました。子ども心に、分かっちゃう子がいましたけど、今はゼロとは言わないけど、そんなにはいないんじゃないかと思うんです。7人に1人と言ったら、35人学級でクラスに5人です。ぱつと見は分かりませんが、全然分からない。分からないのが当たり前だというのが、この話のスタートラインです。

政府が7人に1人と言っているのは、統計データに基づいています。相対的貧困率というもので、中央値の半分未満の子たちです。日本の世帯の中央値は大体年収440万円ぐらいですから、その半分以下の家庭に暮らす子どもたちということです。この割り出し方をやると全国で280万人と出るので、7人に1人と言っているのです。見えなくても、いないわけじゃないということです。

印象的だったのが、ご当地山梨県の校長先生の話。とてもいい校長先生です。前から日系ブラジル人の子が増えていることが気になっていた。

日本語をしゃべれない子もいるし、経済的に厳しい家庭の子もいるというのを気に掛けていた中で、教育長から「夏休み中の子どもたちに食糧支援をやる団体があるけど、どうする」という話がありました。1日の食事の中で一番栄養があるのが給食だから、給食がなくなる長期休みに体重が減ってしまう。だから2学期に、体重が減って学

校に来る子がいることを聞いたことがあった。具体的には日系ブラジル人の子が意識にあり、夏休み中に食糧支援を受けることにしました。

学校で就学援助を受けている家庭、就学援助を受けていなくても、先生がちよっと気になるなという家庭の親あてに出す通知に、夏休み中にこういうことをやるNPOがあるという案内を混ぜた。希望されるなら申し込んで下さい。学校は関知しません、申し込ん





だかどうかも学校には伝えてもらわな
いことになっていきます。校長は頭
中に日系ブラジル人の子たちのこと
があったから、学校に配置されている通
訳の方にポルトガル語版も作ってもら
い、日本語版とポルトガル語版で送り
ました。そしたら件数だけは伝わって

きて、校長がびっくりしたことが2つ
ありました。応募した家庭のほとんど
は日本人だった。これが1つ。トラブ
ルになっている家庭があれば、担任だ
けでなく、学年主任、教頭、校長、管
理職も一緒に訪問して、必要に応じて
出ていっている。だから大変な家庭に

ついては見えているつもり
だった。きつと応募するん
じゃないかなと、彼なりに
想定していた数の6倍の応
募があった。校長は私に言
いました。自分なりに一生
懸命やってきて、本当に一
生懸命やってこられた方な
んです。だけど、見えてい
る範囲が狭かったというこ
とを痛感しました。そし
て全国の校長先生たちも、
まさかここまで行っている
とは思っていないんじゃない
か、自分も思っていないか
たとおっしゃっていた。そ
れが私にとつてはとても重
い言葉でした。とてもいい
校長先生だからこそ、重み
があると受け止めました。

昔と比べてどうかと言う
と、昔のほうが大変でした。
戦後すぐの頃は国民の4割
以上は1日に1食も白米を
食っていなかった。でもそ
ういうレベルではないです

よ、この7人に1人の上のほうはね。
栄養のあるものを食っているかどう
かはともかくとして、学校も行ってい
る。靴も履いている、服も着ている、
ランドセルもしょっている、つぎはぎ
だらけの服も着てない。そういう子た
ちなんです。そうすると一体その何
が問題なんだということになります。
何とかなっている。昔みたいに米一粒
も食えないわけじゃない。明日にも餓
死するわけじゃない。じゃあ、いいじゃ
ない。自分で何とかできるだろうとい
うことです。この辺がちゃんと皆さん
に伝わっていないのではないかと思っ
ていて、7人に1人の子どもが貧困。
さあ大変、さあ何しようという話に飛
んでしまうから、これの何が問題なの
かというのがよく分からないまま話が
進んでしまっているところに私は問題
を感じています。

一体これの何が問題なんだというこ
とです。

1つは、これは経済の問題でもあり
ます。子どもの貧困、国は中央値の半
分以下の家庭として出している。国際
機関が決めた出し方だから国際規格が
できる。この出し方を決めているのは
OECD、経済協力開発機構です。こ
この第一のミッションは各国の経済成
長の促進と発展です。相対的貧困です
から格差の話です。相対的ですから、
あの子とあの子を比べている。どんな
議論があったかという、おおかた合

意が取れているポイントが2つありま
す。1つは、ある程度の格差は社会の
発展のために必要である。OECDも
IMFも世銀も同じようなことを言っ
ています。いい商品を開発しても、我
が社と他社は必ず同じ売上げだとい
うことなら、がんばって商品開発する
気が起こらないということです。ある
程度の格差はイノベーションの源にな
るし、経済の活力の源泉である。

もう1つは、行き過ぎた格差は社会
の足を引っ張る。行き過ぎた格差は、
むしろ副作用のほうが大きくなる。世
の中に諦めが広がっていく。下手をす
ると治安も悪くなる。そしてそれが世
代を超えて固定化していくと、身分制
のようなことになってしまう。これは
デメリットのほうが大きい。

合意が取れていないのは、どこまで
があつていい格差で、どこから先が行
き過ぎた格差なんだ、境目はどこなん
だという、ここです。OECDはこの
相対的貧困ラインが境目じゃないのと
思っているわけです。これを下回る人
たちがどんどん増えていくような世の
中だと、社会だと、その国の今後の発
展に疑問符が付くと思っっている。こ
れは投資の参考指標の1つです。そう
OECDは考えているから、手間と暇と
時間と金を掛けて調べているのです。
そうした人たちがどんどん増えていく
ような社会だと、その国の今後の潜在
的成長率に影響すると思っっている。発

展に疑問符が付くと思っている。そういう趣旨で、経済のことをミッションの一つにしているOECDがやっている。これは経済の問題だということです。

女性活躍も同じような文脈です。人権の問題でもあるけど、そのほうが経済的にも豊かになりますよ、両面がありますよという話。子どもの問題も人権の問題でもある。同時に経済の問題でもある。だからそれは我々の問題だと。

日本の年金は、現役世代が入れたお金が私たちの年金になります。現役世代の年金保険料は、これ以上増やさないと政府が約束したりミットまで行きました。支払えない人が増えたり、数が減ったりしていけば、年金を削るか、支給年齢を遅らせるしかありません。私とあの子は血は繋がっていませんが、社会の中では繋がっているということなんです。あの子ががんばってくれないと私が困る。この子たちががんばれるようにするのは、この子たちのためじゃなくて私たちのためもある。それが人権の問題でもあり、経済の問題でもあります。社会の全体の問題です。だから明日死ぬわけじゃないけど、もうちょっとがんばれるようにしよう、もうちょっときちんと納税してくれる納税者になるように支えようと考えているということです。

明日死ぬかどうかというレベルは絶対的貧困といいます。日本全体がとて

も貧乏だった昔に比べれば、ずっとましなんです。でもまだだから放っておけばいいじゃないかとも言っていない。これが相対的な貧困の問題だということです。

子どもの貧困の対策の推進に関する法律を2013年に作り、今年5年目です。死ななければいいんだから放っておけよと言った人は、国会の中にはない。

3つのポイント。1つは、見えない。2つ目が見えないけどいいわけじゃない。そして3つ目が、その何が問題なのか。人権の問題でもあり、経済の問題でもあり、社会の発展の問題でもある。

私の定義では貧困は所得だけで見ません。OECDは所得しか見ていません。私の定義は、「貧困は3つのものがないことだ」と言っています。

1つはお金がない。2つ目が、繋がりがなくない。3つ目が、自信がない。

私はこうも言っています。「貧困と貧乏は違います」。貧乏というのはお金がないことです。でもお金がなくても地域で豊かに暮らしている人はいます。

貧困というのは貧乏だけでなく、信がない。繋がりがなくない、自信がないというのがくっつきまします。その3つともないのが私の定義する貧困です。

修学旅行に行けないという話。修学旅行はお付き合いの基本みたいなところがある。修学旅行の自由時間ではどういうコースで学ぶか、班ごとに協議させる。あそこがいいとか、あのお店が売れているとか、そういう話がある。そういう話に、行けないから入

れない。行った二泊三日は一緒にいられない。帰ってきたらひとしきりその話で盛り上がる。その輪に入れない。中高生ぐらいになると、「修学旅行に行けなくて悲しい」とは言わない。「そんな所に行って何が面白いのか分からない」と憎まれ口を叩く。すると、なんだあの子は…みたいな話になって輪から外れてく。これが黄信号の段階。それが進むと、クラスの中でひとりぼっちの子が出て、何かの拍子にいじめのターゲットになって事件になる。そう

なった時に、学校は、役所は、教育委員会は何やっているんだと騒ぎ出すんだけど、それは赤信号。その前に黄信号の段階があった。でもその時は、何とかなっているんじゃないの、大丈夫なんじゃないのとスルーしていた。赤信号は生まれてこのかた赤信号というわけではない。どこかの段階で黄信号をたどって赤信号になっている。事後的な対応だけではなく、予防的なことも含めて考えていかないと、社会の発展はおぼつかない。

貧困というのは「貧乏プラス孤立」だと私は言っています。両方絡むと、自信を持ってと言われても難しい。自信を持ってない。自分が世の中に繋がっている感じがしない。役立っている感じがしない。仲間がいる感じがしない。そういう感じになりやすい。

都道府県は全て調査を終えていて、その全てで出ているのが、経済的に厳



しい層は自己肯定感が低い。そうでない層の2倍ぐらいの割合で出てくる。厳しいからこそがんばるという人はいます。立派だけど、私個人の意見を言う、その方を標準とすると世の間違うんじゃないかと思う。世の中の仕組みは、普通の人に照準を合わせなければいけない。どんな時代だろうが、どんな教育だろうが跳ね返せる人はいけるけど、みんながその人になれるという前提で仕組みを作ると、地域も社会ももたない。普通の人がやっていける状態を作る必要がある、そのために黄信号の問題をスルーしないことが大事なのではないかと思っています。

どっちに転んでも困る状態になるのが、マイノリティーの置かれるポジションです。私の兄が障害者です。両親が共働きでしたから、特別支援学校に迎えに行きました。車いすを押して、うちまで15分ぐらいの所ですが、15分で帰れたことはなかった。兄は人目が嫌で、自分の身体に引け目を感じる。なので、向かいから人が歩いてくると、「曲がってくれ」と言う。曲がる。そして曲がった先でまた向かいから人が来ると、また「曲がってくれ」と言う。そうやってジグザグして帰っていました。私はまだ小学校2、3年ぐらい、兄が小学校5、6年。

不満だね。何で悪いことしてないのに、こそこそ歩いているんだと。もっと堂々としろと思っていた。ある



時、真っ直ぐ行ったことがあるんです。向こうから歩いてきました。じろじろ見られる。40年ぐらい前ですから、車いすで町を歩いている人自体が珍しい。しかも小さい子どもが乗っているのを、小さい子どもが押している。確かに珍しい。兄は怒りました。何でお前は俺が曲がれと言うのに曲がらないんだと。兄からすると悔しいですよ。自分の進む方向を自分で決められない。自分

の身体を恨みますよね。あの時真っ直ぐ行くのが正しかったのか、曲がるのが正しかったのかとずっと引つかかっていた。障害者の介助者ですから、曲がれと言ったら曲がる。止まれと言ったら止まる、これが教科書的に言うところの正解。だけどそうやって人目を避けるように、隠れるように生きるのが正解なのかというと、とてもそうは思えない。大人になってからですが、わかつたような気がした。あの時、曲がるのが正しかったのか、真っ直ぐ行くのが正しかったかと思ってきたが、どっちも間違いだったんじゃないか。

正解は、障害者を持っていても堂々と真っ直ぐ歩いていける世の中をつくることだと。どっちに転んでも間違いなんじゃないかという所で生きていくのは、色々な意味で弱っていき

ますから、堂々と真っ直ぐ歩いて行けるように、そのために何ができるかを考えたい。

貧困の問題は3つ、お金がない、繋がりがない、自信がない。この3つが解消すればいい。

1つ、お金の問題は、第一の責任は国、行政の中でも国だと思っています。

国は子どもの未来応援基金を作って、

個人、財界等からお金を集め、それをNPOに回すというのをやっています。作り出す県がばちばち出てきています。基金も作って、民間のお金も活用していくことを考えるというのは、やれることです。埼玉県三芳町は、町で基金を作っている。県単位でないと作れないわけではない。

相続人がいない方が増えている。遺贈のお金を、本人は税金でもいいけど、できれば満額自分のこころと見込んだ所に回したい、あるいはこの子を支援することに使いたいと思う人の気持ちを汲み上げる仕組みを作ること、自治体レベルでできることです。出しやすい仕組みを作ることです。

この人たちの気持ちを形にすることをバックアップすることなら、国じゃなくても行政でもできます。

2点目。繋がります。私はここが一番大きいと思っています。自信も繋がりができていく中で付いていきます。2015年に生活困窮者自立支援法が施行され、総合相談窓口が設置になりました。任意事業に子どもの学習支援があります。国から2分の1、県から4分の1の補助が出る。4分の1の自治体負担がありますが、それにより学習支援をやる状況は作れる。

内閣府の子どもの未来応援交付金は、地域の実態調査、コーディネーターの配置、モデル事業の実施と3本柱になっていて、どれをやっても結構ですとなっ



ています。繋がりがづくりのために使える金は、国で用意しているものではないわけではないということです。ただし、

潤沢でもないし、金があればできるというものでもありません。問題は人です。人は何をやっているかということ、全国的に多いのは学習支援とこども食堂です。こども食堂は全国で千以上ある。よく誤解されますが、貧困家庭の子どもを集めて飯を食わそうというつもりでやっていません。子どもも大人も、どなたでもどうぞと、地域に開かれた交流の場としてやっている所が圧倒的多数です。地域づくりとしてやっている。

企業も動き出しています。吉本興業は沖縄に8階のエンターテインメントスクールを造ります。その1階、2階は子ども食堂にする。

子ども食堂サミットをやりました。食育にもなるからと、キューピーの補

助金で開催しました。

みずほフィナンシャルグループのASETマネージャーの集まりに、子どもの貧困について話に行きます。関西経済同友会に呼ばれています。証券協会の会長に話してきました。そうした人たちがこの問題を知って、考えないといけないと動き出しています。原因の一つは、外国の投資家で、500兆位運用している投資機関が、自分たちが投資する時、会社が社会的課題の解決をやっているかどうかを見る。やっていない会社は投資しないと宣言したんです。世の中全体はそうなってきたいます。

国連のSDGs、持続可能な開発目標があります。そう回していかないと地球がもたない感じになってきている。環境もだけど、子どもの貧困もなんです。だからOECDが関心を向けるのは当たり前なんです。多くの人がこの

問題に関心を寄せて、地域と社会と世界を持続可能にしていけないと、俺らが困るぞということになっている。

繋がります。自治体の皆さんに一番やっていただいてありがたいことは、環境を整備することです。多くの場合、やりたいのは地域の女性。自治会長が「うちの地域にそんな子はいないんだ」と言っていると、やりたい気持ちはあるのに言い出せないの、ちょっと重みを外してあげる。そうするとその人たちが動き出せるようになります。そういうところを繋いであげるのもいいんです。補助金を出している自治体も増えましたが、私は「金は出さなくて結構だ」と言っています。

貧困家庭の子どもを集めて飯食わしているような所、行きづらいじゃないか、子どもが可哀想だろうと誤解している人がいっぱいいます。みんなに開かれる形でやっているけど、知らないから誤解も解けない。分からないままになっているから、誤解を解いてあげるだけで、環境は変わっていきます。地域の中で社会資源の繋がりがマップ、居場所づくりマップみたいなものを作ってもらって、地域の中にこういう拠点があるということが分かる。自治体としてバックアップできることだと思っています。

こういうことを通じて何を目指しているかという話をしてほしい。学習支援、子ども食堂、どれも大事

ですが、そこが問題じゃない。それを含めて何を全体として目指して行くかということなんです。

色々な自治体が自分の資源の中でできることを模索してやっています。大事なことは、全部を通じて地域の中に居場所を作っていくということです。なぜなら、大事なことはお金だけじゃない、繋がりの、自信もだから。居場所というのは、私の考えている限りでは機能が4つあります。

1つは衣食住。飯を食わしたり、勉強を教えたり、これは1点目にすぎない。

2点目に体験の提供。体験が増えることが人生の選択肢を増やす。

子ども食堂の調理室で子どもと大人と一緒に調理をする。超高級ホテルのシェフが、なぜ一緒に調理するのか。プロの調理師の立振る舞いを見てもいいからです。そして格好いいなと思う。調理師という仕事があるんだ、俺もやってみたいなと思う。これがキャリア教育です。一緒に体験できる場としてやる。

「みんなで鍋をつつくって本当にあるんだね」と言った高校生がいました。その子は家族と一緒に鍋をつつくというところをしたことがない。テレビで見えたことがなかった。小中ぐらいいでは自分の家庭が世の中すべてだと思っている。自分の家庭がほかの家庭と違うということに気付かない。もし



かして当たり前じゃないのかな、と気づくことが人生の選択肢を広げる。それが、価値観が広がって選択肢が増えるということです。だから色々な人たちが出入りするのがいい。

3 点目が時間。この子に時間を掛けるといふこと、話を聞くといふこと、係わるといふことです。安くご飯を提供するだけなら、マクドナルドと違わないでしょう。マクドナルドの店員は、「ハンバーガー下さい」と言った時に、「最近どう」って聞かないといふことです。それは食事の違いじゃなくて、団

らんの違い、食卓の違いなんです。

子どもは知らない大人から声を掛けられたら逃げまじうと教わっているし、声を掛けられない。知り合う機会もないから、人は子どもの周りにいるんだけど、誰もその子のことを知らないの、誰にも見られていない。何かあっても誰も気付かない。黄信号どころか、赤信号すら分からない。じゃあどこで知り合いますか。場を作るしかない。そういう場を作って、そこで知り合う。そこで知り合っておけば、外で会っても声を掛けられる。知り合うための場が必要なんです。お互いが知り合える場を増やしていく。接点を増やしていく、声を掛け合える地域づくりをしていく。

子どもの数が少ないから、そんな子どものことは関係ないと言っている人たちがいます。じゃあ介護予防と絡めたらどうですか。お年寄りは子どもたちと触れ合うことで張り合いが生まれます。子どももお年寄りに係わってもらうことで色々な話を聞けます。

私の仮説は、1 時間のドリルをやるより、地域のおじいちゃん、おばあちゃんが一緒にマンツーマンで登下校してくれるほうが子どもの学力が上がるんじゃないかと。ポキヤ



ゆ あ さ ま こと
湯浅 誠

社会活動家・法政大学教授

プロフィール

1969年東京都生まれ。東京大学法学部卒。
1995年よりホームレス支援、生活困窮者支援に携わる。
2009年から足掛け3年間に閣内閣府参与に就任。
内閣官房社会的包摂推進室長、震災ボランティア連携室長など。
政策決定の現場に携わったことで、官民協働とともに、日本社会を前に進めるために民主主義の成熟が重要と痛感する。
現在、法政大学現代福祉学部教授他、NHK第一ラジオ「マイあさラジオ」、文化放送「大竹まことゴールデンラジオ」レギュラーコメンテーター、朝日新聞パブリックエディター、日本弁護士連合会市民会議委員。

著書

『「なんとかする」子どもの貧困』（角川新書）、『ヒーローを待っている世界は変わらない』（朝日文庫）、第8回大佛次郎論壇賞、第14回平和・協同ジャーナリスト基金賞を受賞した『反貧困』（岩波新書）、『貧困についてとことん考えてみた』（茂木健一郎と共著、NHK出版）など多数。

ブラリーが増えるし、生活支援であり、学力支援でもあり、介護予防にもなる。一石二鳥、三鳥。多世代交流の場にしていくとか、色々なやり方があります。

4 点目。トラブル対応。小学校にあがるのに就学援助制度を知らない家庭がいっぱいあるから、それを伝えてあげるだけでも、それがトラブル対応です。

4 つを100パーセントできるのは家庭ぐらいでしょう。家庭だってできないところもある。地域の中に100パーセントは無理だけど、一部でも担えるところが増えていけば、こぼれにくい地域がつかれる。これからのキーワードです。人がこぼれにくい地域、大変な人がどこに穴があるかを教えてくれます。その穴を防げば次から落ちなくなる。そうやってこぼれにくい地域はつくられていく。それが黄信号の子を赤信号にさせないことです。支えられた子が今度は支え手に回ってくる。

兄のためにうちにはボランティアが入りしていました。私も遊んでもらった。生身の大学生にあの時初めて会いました。親とも、先生とも違う、ナナメの関係。私が大学に入った時、誰からも何も言われませんでした。が恩送りしようと思えました。あの人たちに俺が返すことはできないが、俺が次の子どもたちに返すことはできる。地域に還元される、社会に還元される、そういう人たちを作っていくために地域や社会の中にその場を増やす。死ぬわけじゃないから放っておけばいいじゃないかと言わない。学習支援、食事支援、それも大事だけど、そこだけに目を奪われない。必ず皆さんの地域に資源があります。おじいちゃん、おばあちゃんかもしれないけど、その人たちにできることがある、お願いできることがある。それをどうやったら促せるかというのを考えていただければと思います。



地方創生の目線

主任研究員 森屋 直樹（出向元 山梨県）

1 地域の独自性を求めて

人口減少及び大都市圏への人口集中が進行する局面において、地域社会の持続的発展を目指した地方創生の取り組みが展開されて久しい。

定住人口・交流人口の増加を目的として、地域の自主性・独自性をいかした取り組みが全国各地で進められているものの、当初は観光PRや物産展、地域生活をイメージできる動画コンテンツの制作など、全国的に類似したメニューが見受けられたところに各地域の苦勞が偲ばれる。

2 地方への「ひと」の流れ

今年6月に政府が公表した「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」では、若者を中心としたU・I・J・ターンの抜本的強化のほか、女性・高齢者等の活躍推進や外国人材の活用など、地方に「しごと」を創出することで「ひと」の移住・定住につなげる方針が示されている。

また、同じく今年6月に公表された「平成29年度国土交通白書」では、

若者の地方移住への関心が高まっているものの、地方では「交通手段の確保」が課題とされており、都市部から地方に「ひと」の流れをつくるためには、「しごとの創出」とともに「交通手段の確保」も重要となっている。

特に本県では、就職を機会とした若年層の県外流出が著しいほか、「車社会」と称される生活スタイルが広まっていることから、その移住・定住促進に向けた課題の大きさは他地域に比べても引けを取らない。

3 交通手段の確保

実は、本県への移住・定住促進の課題の一つである「交通手段の確保」は、本県における交流人口の増加にも大きく関係している。

本県の観光客は、富士山の世界遺産登録などで増加傾向にあるものの、その7割以上が自家用車を交通手段としており、また、「公共交通の便」に対する高い不満を示していることは県の調査で明らかとなっている。

「公共交通の不便さ」と「自家用車旅行の多さ」の因果関係は推測の範

囲を出ないが、多くの観光客が自家用車で旅行を選択していることは、本県の地域資源であるワインなどをドライバーも含む旅行グループ全員で楽しむことができないだけでなく、民間企業の調査から、首都圏に「自動車旅行を好む層」と同程度存在していると推察される、「鉄道旅行を好む層」の多くが、本県を旅行先から外していることも示唆している。

（※1）山梨県平成29年観光入込客統計調査結果
（※2）株式会社JTB総合研究所「クルマと鉄道どう使い分ける？」（2015年第4号）

4 地域資源を活用した 地域公共交通の活性化 施策について

この「交通手段の確保」に関連して、筆者は地域公共交通の観光利用促進をテーマとした調査を昨年度実施した。

この調査にあたっては、地域公共交通の観光利用促進が、利用者、交通事業者、地域自治体すべてに好影響をもたらす「三方良し」となるよう、単なる料金割引や運行本数の増発ではなく、持続的に観光利用が促進されていく「仕掛け」を用いることと

し、本県の代表的な地域資源である「ワイン」を「仕掛け」として位置付け、その事例研究や他産地（北海道・山形県・岩手県）へのヒアリング調査などを実施した。

その結果は、全体的に地域公共交通の観光利用促進の重要性は認識されているものの、その運用は地域住民の足の確保という福祉行政と見做されている事例が多く、地域資源の活用による観光利用促進を積極的に進めている事例は確認できなかった。

ただ、この調査は、これまで筆者に足りなかった、「地方創生の目線」とも言うべき意識を自覚する機会となった。

5 地方創生の目線

地域活性化や地方創生においては、「無いものねだり」ではなく「あるもの探し」が重要とされるが、この「あるもの探し」が結構むずかしい。

筆者は、その歴史性や集積性、地域性などから、本県は日本を代表するワイン産地であると認識しながらも、他産地のブドウ畑が一面に広がる景色やワイナリー新設の活発さなどから、いつまでその優位性を保てるかと危機感を抱いていたのも事実である。

ただ、今回初めてワイン産地とい

う視点で、実際に北海道や山形県などを訪れて関係者と交流した経験を通して、本県には広大なブドウ畑は無いからこそ、徒歩で周遊が可能なほどワイナリーが集中している地域があること、ワイナリー新設の代わりには長い時間をかけてブランドを確立してきたワイナリーが多いことなど、本県ワイン産業だけが有する「あるもの」に気付かされたのである。

国を挙げて取り組まれている地方創生では、その地域の自主性・独自性をいかした取り組みで、地域における「ひと」の交流を活発にすることが求められている。

そのためには、全国的な先進事例を参考とするだけではなく、地域のプレーヤーが地元地域の独自性を発



北海道 視界一面に広がるワイナリーのブドウ畑



甲州市勝沼町 徒歩圏内に集積するワイナリー群



勝沼町 長閑な住宅街にたたずむ老舗ワイナリー

見・再認識することが最重要であり、そのためには積極的に他地域を訪問して、人々と交流することで、「地方創生の目線」を養っていくことが肝要ではないかと考えている。